

令和5年度

事業計画

目 次

1 令和5年度 活動方針	1
2 事業内容	
基本方針1 地域共生の仕組みづくり	
—地域福祉トータルケアの推進—	6
・推進項目1 相談支援体制の構築	6
・推進項目2 地域づくり活動基盤の整備	9
・推進項目3 地域における公益活動の推進	11
・推進項目4 行政とのパートナーシップの強化	11
・推進項目5 災害支援体制づくりの推進	11
基本方針2 福祉サービスの基盤づくり	
—働きやすくやりがいを感じられる福祉の職場づくりの推進—	13
・推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進	13
・推進項目2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化	16
基本方針3 組織・経営基盤の強化	17
・推進項目1 法人経営の基盤強化と財源の確保	17
・推進項目2 職員の資質向上と意識改革	17
〔参考〕	
・主な会議及び委員会開催一覧	18
・大会・研修等開催一覧	18
・北海道・東北ブロック諸行事開催予定表	22
・全社協関連事業日程一覧	23

令和5年度 活動方針

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、コロナ禍前と比べると社会全体の状況は大きく変わり、現在はWithコロナを前提とした社会経済活動が定着しつつあります。

こうした中で、地域においては、感染予防を図りながら、高齢者や障害者、子ども、そして生活に困窮する人々を支える取組を継続的に行っていく必要があります。特に、経済的な支援を要する人々への生活福祉資金(緊急小口資金、総合支援資金)の特例貸付は昨年9月末に終了しましたが、本県では約4千件、10億円を超えて利用され、今後10年以上に及ぶ債権管理と同時に、借受人・世帯の生活再建に向けたフォローアップ支援を、自立相談支援機関等と連携して行っていくことが求められています。

また、少子化の進行に伴う生産年齢人口の急速な減少を背景に、「2040年問題」が取り上げられており、これまで以上に社会福祉を支える人材の確保、育成、定着の取組が重要と言えます。そのため、コロナ禍による失業者を含め、多様な人材を福祉の職場につなげることができるよう、本会福祉保健人材・研修センターの充実や社会福祉法人・福祉施設との連携強化、生活困窮者の相談支援窓口との連携による就労支援の取組を進めていく必要があります。

併せて、社会福祉法人への信頼を強固なものにするため、福祉関係職員の資質向上や、法人・施設のマネジメント能力の向上を図るため、研修機能の一層の充実を図る必要があります。

更に、国は子育て支援を最重要政策に掲げ、本年4月にこども家庭庁を創設するとともに、改正児童福祉法の施行を来年に控え、子どもの最善の利益という理念のもとに、保育や社会的養護をはじめ、施策制度・予算両面での対応が必要であるとしています。こうした動きに合わせ、本会では関係機関・団体の協力を得ながら、地域における子どもの居場所づくり等を支援する取組を強化していきます。

地域共生社会の実現に向けて令和3年4月から開始された「重層的支援体制整備事業」は、本県では4市での実施にとどまっており、市町村における行政と社会福祉協議会のパートナーシップにより包括的な支援体制を整備し、地域福祉推進体制の強化につなげることが重要と考えられます。同時に、地域福祉の担い手の発掘・養成をはじめ、災害に備えた支援体制づくり、健康寿命の延伸や介護予防の充実に向けた高齢者の生きがいづくり、健康づくりのための取組等を積極的に展開していくことが求められます。

平成30年度からの秋田県地域福祉活動計画は最終年を迎え、これまでの取組を検証・総括するとともに、令和6年度からの新たな計画の策定に取り組みます。

現計画の基本理念である「ともにつながり 支え合う ぬくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり」を実現するため、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉法人をはじめとする福祉関係機関・団体との連携を強化し、次の3つの基本方針に沿って本会の役割・使命の発揮に努め、県内の地域福祉の推進を図ります。

《基本方針1》地域共生の仕組みづくりー地域福祉トータルケアの推進ー

地域共生社会の実現に向けて、市町村社会福祉協議会をはじめ、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等がこれまで以上に連携・協働し、それぞれが有する役割・機能を発揮しながら地域生活課題の解決につながる活動を展開できるよう関係団体の取組を支援します。

住民に身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制の構築を目指します。このため小地域ネットワーク活動の推進に向け、引き続き「地域の福祉力向上事業」を実施するほか、情報管理システムの導入・活用による情報連携や共有を図るためのモデル事業を実施し、市町村や関係機関を中心に小地域ネットワーク活動の普及に向けた取組を進めます。

また、地域福祉推進を担う人材の育成を目的に、「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修」や「福祉教育推進セミナー」を開催するとともに、生活支援・介護予防の基盤整備を担う生活支援コーディネーターが機能を発揮できるよう研修等を実施します。

「福祉教育」については、福祉、教育、地域の関係者が集まり、生徒・学生を含めた住民が様々な地域福祉課題が身近にあることに気付き、課題解決に向けて住民自らが主体的に活動する仕組みづくりにつながる福祉教育のあり方について検討を行います。

更に、高齢者の生きがい・健康づくりの推進に向け、県版ねんりんピック等によるスポーツ・文化活動の普及に努めるほか、高齢者の活躍の場づくりに資する活動等に助成を行い、高齢者の社会参加活動を促進します。

高齢者総合相談・生活支援センターにおいては、専門職を配置し、町村や地域包括支援センター等と連携しながら、高齢者やその家族などが抱える悩みごと等の相談に対応します。また、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、関係機関の従事者向けに各種研修を行うとともに、市町村への専門職派遣により自立支援型地域ケア会議の運営を支援します。

国の第2期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、県や関係機関・団体と連携して、市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組みます。また、日常生活自立支援事業の利用拡大を図りつつ、権利擁護センターの設置や法人後見実施に向けた市町村社会福祉協議会の取組を推進するモデル事業を実施します。

コロナ禍の中で顕在化している社会的な孤立や貧困問題への対応として、生活福祉資金、ひとり親家庭の親や児童養護施設の退所者等を対象にした貸付制度の活用を促進します。

更に、子どもの居場所づくりに取り組む団体等の連携体制を強化するほか、新たに支援を行おうとする団体等へ情報提供や助言を行うなどの活動を通して、子ども支援の輪が県内全域に広がるよう取組を進めます。

生活福祉資金貸付事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施された

特例貸付については償還事務が始まっており、償還免除・猶予事務の円滑な処理など適正な債権管理に努めるとともに、アウトリーチや他機関へのつなぎなど継続的な相談支援などにより、借受人の生活再建へ向けたフォローアップ支援を行います。

社会福祉法人・施設と社会福祉協議会が、互いの特徴を活かした「地域における公益的な取組」を進めることができるよう、県経営者協議会と連携しながら、情報提供等の支援に努めます。

地域における災害支援体制の構築に向けて、災害ボランティアコーディネーターの養成を継続するとともに、行政と合同で災害ボランティアセンター設置の実地訓練を行い、対応力強化を図るほか、被災地の避難所へ派遣する災害派遣福祉チーム員の養成・登録を進めます。

県民の社会福祉に関する理解と関心を高めるため、ホームページや広報紙、会員向けメールマガジンの内容の充実などにより情報提供機能の強化に努めるとともに、社会福祉大会や県民フォーラムの開催を通じて県民・福祉関係者の共通理解を図るなど、県民啓発の強化に努めます。

また、多様な地域生活課題や社会福祉法人・施設の運営上の課題の解決に向けて、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、本県を取り巻く様々な福祉課題の調査・研究活動を通じて積極的に提言活動を行います。

【重点事業・取組】

- 福祉教育の推進に向けた検討
- 市町村における権利擁護支援体制の整備
- 子どもの貧困問題に取り組む団体等のネットワーク活動の充実・強化
- 生活福祉資金特例貸付に係る借受人・世帯の生活再建に向けたフォローアップ支援
- 種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

《基本方針2》福祉サービスの基盤づくり

—働きやすくやりがいの感じられる職場づくりの推進—

少子・高齢社会の進展に伴い、多様化し、増大する住民の福祉・介護ニーズに的確に対応するためには各種サービス提供の基盤となる福祉・介護制度の充実と相まって、福祉・介護人材の確保が喫緊の大きな課題となっており、人材確保・定着促進に向けた取組を引続き積極的に進める必要があります。

このため、キャリア支援専門員(仮称)の配置による無料職業紹介機能の一層の強化と継続的な求人・求職開拓、福祉・介護の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に重点的に取り組むほか、就労意欲の高い、元気な中高年齢者等の世代や子育てを終えた主婦層等の多様な人材を福祉・介護分野の就労に繋げるための「介護の入門的研修」等の事業を実施するとともに、外国人人材導入に向けた調査検討を行います。併せて、新規就

労者を対象とした集合型研修を開催し、職場への定着促進を図ります。

また、社会保険労務士、中小企業診断士及び理学療法士等を介護事業所へ派遣し、職場の労働環境の改善や事業所の経営指導、職員の腰痛予防対策等に取り組みます。

更に、中長期的な視野に立った人材確保策として、福祉・介護の仕事に対する若年層の理解を深めるため、福祉系大学等の教員による個別面談や事業所見学を行う「高校生の福祉の進路ガイダンス」や中学生・高校生等を対象にした「介護の職場体験事業」を引き続き実施するとともに、中学校の生徒や教職員・保護者等を対象に事業所の若手職員などの協力を得て福祉の仕事の魅力を分かりやすく伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」を開催します。

併せて、介護福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金及び保育士修学資金等の各貸付事業を継続するとともに、福祉系高校修学資金及び介護福祉・障害分野就職支援金貸付事業の一層の制度周知と利用促進により、県内における福祉・介護人材の確保と定着を図ります。

また、県から受託している福祉保健研修の充実を図るほか、自主企画研修として研修ニーズに対応した認知症介護に関する研修などを実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

更に、介護支援専門員実務研修受講試験や介護支援専門員実務研修を実施し、その確保や資質向上を図るとともに、施設や居宅において必要な医療的ケアをより安全に提供できるように介護職員向けのたん吸引等に関する研修を実施します。

社会福祉法人には、社会福祉法人の公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築や地域社会に貢献する法人としての積極的な取組が求められており、引き続き経営相談事業や経営セミナーの充実を図るなど社会福祉法人経営の強化とマネジメント能力の向上を支援します。

また、介護サービス施設等で新型コロナウイルス感染者が発生し、その事業所の運営に支障をきたす場合に他の事業所から応援職員を派遣し、福祉サービスを継続できるように支援体制を整えます。

福祉サービス利用者等からの苦情の適切な解決と福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の適正な運営を確保するため、「運営適正化委員会」では、苦情対応や解決のための助言、適切な機関の紹介などの相談機能を発揮するとともに、引き続き、福祉サービス利用援助事業に関する調査や助言等を実施します。

また、福祉サービスの質の確保・向上に向け、福祉サービス第三者評価事業の調査者の確保と資質向上を図るとともに、福祉施設に対し受審を働きかけていきます。

介護サービス情報の公表制度は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択(自己決定)」を保障するための仕組みであり、質の高い介護サービスの確保と県民への正確な情報提供に向け、適切、かつ、円滑な運用に努めます。

【重点事業・取組】

- 福祉人材の確保とマッチングの促進
- 介護職参入促進事業の実施
- 中学生の福祉の仕事セミナー等の実施
- 介護福祉士修学資金等貸付事業・保育士修学資金貸付事業の実施
- 福祉保健従事者研修の充実

《基本方針3》組織・経営基盤の強化

市町村社協や社会福祉施設をはじめとする関係機関・団体等と連携しながら全県の地域福祉を総合的に推進するためには、本会の組織・財政基盤の確立が重要であり、引き続き、会の円滑な運営と組織の強化に取り組むとともに財源の確保と経費の削減に努めます。

特に、施設の火災・自動車共済、自動車リースなどの利用促進を図り、多様な自主財源の確保に努めるとともに、積極的に会員の拡大を図ります。

また、秋田県社会福祉会館の指定管理者として、新型コロナウイルスなどの感染症対策を講じつつ、原油価格高騰等による電気代や燃料費の上昇への対応及び建物の経年劣化に対応する修繕の計画的な実施について県と協議するとともに、会館利用の拡大と県民が安全に安心して利用できる環境整備に努めます。

更に、効果的・効率的な事業推進と職員の意欲の向上につなげるため、業務目標評価や能力評価を実施するとともに、各種研修への参加や資格取得への支援を通じ、職員の資質向上を図ります。

【重点事業・取組】

- 会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実
- 秋田県社会福祉会館の適正な運営及び利用者の拡大

基本方針 1 地域共生の仕組みづくり－地域福祉トータルケアの推進－

推進項目1 総合相談支援体制の構築

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 地域福祉推進体制の構築と取組み強化				
	1	トータルケア推進会議 【共同募金助成事業】	年1回	全県における地域福祉トータルケアの推進を目的として、関連法令改正の状況や制度の動向等を注視しつつ、時宜を得たテーマに基づいて市町村社協役員等を対象とした会議・研修会を開催する。
	2	トータルケアニュースの発行	随時	各市町村社協の事業の取組の参考となるよう、県内外の地域福祉推進の実践やコミュニティソーシャルワーク実践を紹介する。〔「社会福祉あきた」に掲載〕
	3	市町村社協の支援 【共同募金助成事業】	25社協	各市町村社協の地域福祉推進体制や事業実施状況等の把握に努めるとともに、コロナ禍における地域福祉活動の推進や地域共生社会の実現に向けて社協が中核的な役割を担う存在となるよう支援を行う。 ・地域福祉担当職員情報交換会の実施
	4	地域福祉推進体制強化のための会議の開催 ①市町村社協会長・事務局長合同会議 ②市町村社協事務局長等会議	年1回 年1回	市町村社協の適正な法人運営に資することを目的に、市町村社協役員を対象とした協議・情報交換等を行う会議を開催する。(市町村社協連絡協議会との共催) 次年度に向けた本会事業の方向性の周知と社協を取り巻く情勢や課題の共有を目的に、市町村社協職員を対象とした会議を開催する。
2 地域福祉推進を担う人材の育成				
	1	コミュニティソーシャルワーク実践者の育成に向けた研修【共同募金助成事業】 ①コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修【基礎編】 ②コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修【応用編】	年1回 年1回	市町村における包括的な相談体制を構築するため、住民が抱える地域生活課題の解決に向けた個別支援と関係機関や専門職と連携した地域支援を通じて、地域づくりを展開するコミュニティソーシャルワーク実践者を養成する。
	2	コミュニティソーシャルワーク実践者の交流促進	年1回	県外のコミュニティソーシャルワーク実践者との情報交換及び交流を行うことにより、県外の実践者と顔の見える関係を構築するとともに、その取組を参考として、県内における実践の活性化を図る。
	3	コミュニティソーシャルワーク実践研究会への支援	随時	コミュニティソーシャルワーク実践者の資質向上とともに実践の「見える化」に向けた取組を支援し、研究会活動の充実強化を図る。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
3 権利擁護体制の充実				
1	日常生活自立支援事業		通年	事業運営の適正性の確保や専門員等の資質向上を図りながら、判断能力低下により日常生活に不安を抱える県民の自己決定を支援し、日常的金銭管理や福祉サービスの円滑な利用を援助する。
	①契約締結審査会		月1回	
2	②市町村福祉生活サポートセンターの機能強化及び専門員・生活支援員の資質向上		通年	身近な地域において成年後見制度に関する相談を受け、制度の利用に至るまで一元的に支援を行う機関の設置又は体制整備に向けて、モデル社協の取組を通して全県的な普及を図る。
	③日常的金銭管理サービス実施状況調査及び事務取扱状況調査		各市町村 1～2回	
3	権利擁護支援の体制構築モデル事業【共同募金助成事業】		2か所	
3	成年後見制度利用促進事業		通年	成年後見制度が利用しやすい環境の整備に向け、市町村及び市町村社協の職員の資質向上や司法等関係機関との連携ネットワーク構築を図るとともに、市町村における中核機関の設置と市町村社協における権利擁護センター設置や法人後見の実施などを促進する。 また、生活保護受給者や社会福祉施設利用者等が適切に成年後見制度へ移行するためのポイント等の整理を行うとともに、福祉・司法等関係者の意思決定支援の理解促進及び対象者への支援強化を図る。
	①実務研修会		年1回	
	②市町村の体制整備に向けた巡回支援		10回	
	③関係団体等との連携支援会議		圏域6回 圏域5回	
	④意思決定支援研修		年1回	
	⑤法人後見受任体制整備研修		年1回	
	⑥成年後見制度への移行支援		県内3地域 各3回	
4 生活困窮者支援の強化				
1	生活困窮者自立支援制度に係る社協連絡会		1～2回	総合相談・生活支援体制の全県的な強化に向けた機運を高めることを目的に、社協としての取組の方向性や取組上の課題を共有するための連絡会を開催する。
2	あきた子ども応援ネットワーク事業【共同募金助成事業】		通年	こども食堂等の活動に取り組む支援団体等が迅速に情報共有できる連携体制の強化を図るため、定期的に連絡会議を開催するとともに、子ども食堂、食料支援、制服等リユース、学習支援のテーマごとに情報交換を行い、それぞれの活動の充実に向けて支援する。 また、支援団体等が存在しない市町村において、県民や団体企業等を対象に勉強会を開催するほか、子ども食堂等の立ち上げに当たり助言者を派遣して支援の拡充につなげる。
	①支援団体連絡会議		年3回	
	②【新】支援者情報交換会		年4回	
	③勉強会の開催		9町村	
3	④【新】助言者の派遣		10回	
3	【新】子どもの居場所づくり推進事業（仮称）		通年	子どもの居場所づくり等に取り組む支援団体等の活動の充実を図るとともに、新たに支援を行おうとする団体等への情報提供や助言などから、子ども支援につながる取組を促進する。
4	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		計画 8名	高等職業訓練促進給付金を活用しながら資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象に、入学準備金・就職準備金の貸付を行い、自立の促進を図る。
5	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業		計画 12名	児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の自立を目的として、資格取得のための費用の貸付を行うほか、就職者には家賃相当額の貸付、進学者には家賃相当額に加え生活費の貸付を行う。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
5 生活福祉資金貸付事業の推進				
	1	生活福祉資金貸付の推進 ①生活福祉資金運営委員会 ②現地償還指導の実施 ③債権管理の強化推進 ④生活福祉資金担当民生委員及び市町村社協担当職員合同研修会 ⑤生活福祉資金事務指導	通年 月1回 年12か所以上 通年 年1回 3か所	低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立、生活意欲の向上及び社会参加の促進を図ることにより、安定した生活を送れるようにすることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行う。 また、特例貸付について、市町村社協等と連携し、借受世帯の生活再建へ向けたフォローアップ支援を進めるとともに、市町村社協等の相談支援体制の整備を図る。 今後、国が示す償還免除・猶予の取扱いを踏まえ適正な債権管理に努める。
	2	要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付	通年	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者に対し、当該不動産を担保として生活費の貸付を行う。
	3	臨時特例つなぎ資金の貸付	通年	離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度による支援を申請している住居のない離職者に対し、自立を支援することを目的に当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでのつなぎ資金として貸付を行う。
6 高齢者相談・生活支援事業の推進				
	1	高齢者総合相談・生活支援センター運営事業の推進 ①一般相談及び専門相談(法律相談・人生相談・権利擁護相談)の実施 ②福祉用具に関する相談支援、福祉用具等の展示 ③県民介護講座の開催 ④福祉用具選択コースの開催	通年 通年 通年 年6回 随時	在宅での生活を望む高齢者が尊厳を持ち地域で安全かつ安心して暮らせるよう、高齢者やその家族等が抱える心配ごと、悩みごとの相談に応じるとともに、市町村や地域包括支援センターと連携し、相談者の問題解決を支援する。 また、福祉用具の展示や相談、研修会の開催などを通じ、福祉用具の使用による安心で安全、負担の少ない生活及び介護に関する情報提供を行う。
	2	新しい総合事業の取組支援事業 ①包括的支援事業推進事業の実施 ・権利擁護専門相談 ・高齢者虐待防止セミナー ②生活支援コーディネータ活動促進事業 ・生活支援コーディネータ活動支援研修 ・現地支援 ・情報交換用リーフレット作成 ③自立支援・介護予防普及事業 ・自立支援・介護予防普及トップセミナー ・自立支援型地域ケア会議実践研修(基本研修・司会者・専門職・事業所) ・自立支援・介護予防普及アドバイザー養成研修(養成・フォローアップ)、情報交換会 ④専門職・アドバイザー・オブザーバー派遣事業	月1回 年1回 年2回 年6回 通年 年1回 年4回 年4回 通年	地域包括支援センターを支援するため、市町村、地域包括支援センターの職員等を対象に、権利擁護支援に関する専門的な相談への対応、セミナーの開催等により、市町村や関係機関の権利擁護支援の取組を支援する。 各市町村が配置する生活支援コーディネーターの資質向上を図るため、住民ニーズの把握方法や体制づくり等の手法を学ぶ研修会を開催する。更に先進事例や課題の共有を図るため、情報交換の場や県内の活動に触れる機会を設け、学んだ手法の普及を強化する。 高齢者が地域で生きがいや役割を持ち自立した生活を続けることができるよう、専門職や多職種の協働により、日常生活の支援、介護予防、要介護状態の軽減を目的とした自立支援型地域ケア会議の市町村における導入を支援する。 また、トップセミナー、実践研修を通じて、市町村の保険者機能の発揮・向上を支援する。 地域包括ケアシステムの推進を図るため、市町村及び地域包括支援センターからの要請により、自立支援型地域ケア会議等に専門職や自立支援・介護予防普及アドバイザー及びオブザーバーを派遣し、専門的な助言やアドバイスを行う。

推進項目2 地域づくり活動基盤の整備

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 地域における支え合いの仕組みづくりの推進				
	1	地域の福祉力向上事業 【共同募金助成事業】	年5回	住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築に向けて、地域の気になる人や支え合いの実態をマップづくりにより「見える化」するため、社協等福祉関係者を対象に、地域への働きかけを行う人材の養成研修を実施する。
	2	【新】ネットワーク活動の連携推進モデル事業 【共同募金助成事業】	3か所	市町村社協が実施しているネットワーク活動と既存の見守り活動等との効果的な連携を推進するため、情報管理システムの導入を通してネットワーク活動の効率化及び全県的な普及を図る。
2 民生委員・児童委員活動への支援				
	1	民生委員・児童委員の資質向上 ①民生委員児童委員協議会会長研修 ②中堅民生委員・児童委員研修会 ③新任民生委員・児童委員ステップアップ研修会	年1回 4ブロック各1回 4ブロック各1回	民生委員・児童委員の資質向上を目的に、キャリアステージに応じた研修を実施し、民生委員・児童委員活動の充実・強化を図る。 改選による新任委員を対象に、社会福祉制度やサービス等に関する基礎知識、相談支援技法を習得するための研修会を開催する。 また、民児協組織の中核を担う中堅委員や、リーダーとなる会長のさらなる資質向上を目指し、委員活動を取り巻く情勢や多様化する地域生活課題の解決に向けた支援策等に関する知識を習得するための研修会を開催する。
	2	民生委員互助共励事業の実施 ①弔慰金及び見舞金等の給付 ②指定民生委員児童委員協議会の育成 ③児童委員活動研修会 ④生活福祉資金担当民生委員及び市町村社協担当職員合同研修会	随時 2か所(新規) 年1回 年1回 3か所	見舞金等の給付により民生委員・児童委員の互助を図る。 また、民生委員・児童委員活動の推進及び委員の研鑽に資するため、民児協組織の基盤強化を図るための支援を行うとともに、活動分野に応じた研修会を開催し、委員活動の一層の充実につなげる。
3 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援				
	1	地域福祉の推進に向けたボランティア活動や市民活動への支援 ①あきた車いすリサイクリング事業 ②あきた車いすリサイクリングセミナー ③【新】地域貢献活動助成	通年 8校 通年	高校生のボランティア活動への参加促進や啓発などを目的として、福祉施設などで使用できなくなった車いすを高校生の協力により修理・整備し、地域で必要とする人や福祉機器の普及が進んでいない海外の施設等に寄贈する。 併せて、車いす修理技術の向上を目的に、修理活動に取り組む高校生等を対象としたセミナーを開催する。 また、県内の各高等学校で取り組んでいるボランティア活動等の地域貢献活動に対して助成を行う。
	2	福祉教育推進事業【共同募金助成事業】 ①福祉教育推進セミナー ②市町村における福祉教育事業への支援	年1回 通年	市町村社協の職員や教育関係者を対象に、住民が地域福祉を身近なものにとらえ主体的に活動する地域づくりを進める手法を学ぶ福祉教育推進セミナーを開催する。 また、市町村における福祉教育を推進する人材養成等に向けて支援を行う。
	3	介護等体験調整事業	150名	小・中学校教員の普通免許状取得希望者向けに、社会福祉施設等における介護等体験の調整を行う。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
4 課題解決に向けた県民啓発の強化				
	1	情報提供機能の充実 ①広報「社会福祉あきた」の発行 ②ホームページ、フェイスブックの更新 ③メールマガジンの配信	年5回 随時 月2回	社会福祉に関する情報や本会の提言、会員施設や市町村社協の活動などを、広報誌やホームページ・SNSを有効に活用して発信し、会員や県民への情報提供を進める。
	2	秋田県社会福祉大会の開催	10/30 秋田市	地域福祉の推進を目指し、県内の福祉関係者が一堂に会する場において社会福祉功労者等の表彰を行うとともに、有識者の講演や先進的な実践報告などを通じて地域福祉のあり方などについて共通理解を図る。
	3	県民フォーラム【共同募金助成事業】	年1回	社会福祉を取り巻く情勢や地域生活課題に焦点を当てたテーマを設定したフォーラムを開催し、地域福祉に関する県民の共通理解と意識向上を図る。
5 高齢者の生きがい・健康づくりの推進				
	1	高齢者の健康づくり及び創作活動の支援 ①全国健康福祉祭(ねんりんピック) ②県版ねんりんピックススポーツ親睦大会 ③県版ねんりん美術展 ④福祉・文化のつどい	10/28～ 10/31 愛媛県 通年 秋田市 秋田市	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを進めるため、県・市町村・関係機関・団体と連携して全国健康福祉祭(ねんりんピック)に選手団を派遣するとともに、県版ねんりんピック、福祉・文化のつどいを開催し、スポーツ・文化活動を支援する。
	2	高齢者の生きがいと健康づくりに関する情報収集・提供 ①仲間づくりの支援 ②情報誌「ロングライフ」の発行	通年 年2回	家庭に引きこもりがちな高齢者の社会参加活動を支援するため、同じ趣味や興味を持つ高齢者のサークル活動に関する情報の収集及び提供や、新しいサークルを結成しようとしている高齢者への助言を行う。 また、情報誌「ロングライフ」やホームページ等を通して高齢者向けの情報を発信する。
	3	高齢者が活躍する場づくり支援事業 ①高齢者が活躍する場づくり助成金の交付 ②ロングライフ講座の開催	通年 年2回 9か所 各2回	地域活動への参加を希望する高齢者を具体的な活動に結びつけるため、人材発掘・養成に係る講座・セミナーの開催や地域課題の解決等につながる活動に助成する。 また、健康寿命の延伸と地域における交流の場づくりを目的に、座学とニュースポーツ体験を組み合わせた講座を開催する。
6 県民の善意による支援の充実				
	1	善意銀行の運営	随時	県民による社会貢献活動の一環として、寄附金や善意の物品の寄贈を呼びかけるとともに、福祉団体への助成等により、福祉活動の支援を図る。
	2	災害遺児愛護基金事業への寄附金の充実	随時	災害遺児の支援のため、災害遺児愛護基金事業を適切に運営するとともに、事業の啓発を図り、寄附金の拡充に努める。
	3	共同募金運動への協力	随時	広報「社会福祉あきた」やホームページを活用して共同募金運動の普及・啓発に協力する。

推進項目3 地域における公益活動の推進

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 地域と社会福祉施設との協働事業の推進				
	1	社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動の推進	通年	社会福祉法人・施設と社協が地域の課題やその解決策等について話し合う場を設けるなどの取組を推奨し、地域における公益的な取組の推進を図る。

推進項目4 行政と社協のパートナーシップの強化

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化				
	1	地域福祉推進委員会 ①地域福祉推進委員会 ②専門委員会の開催(【新】地域福祉活動計画策定委員会・福祉教育推進検討委員会・社会福祉施設災害ネットワーク会議)	年4回 各年1～4回	県内の地域生活課題を踏まえ、その課題解決に向けた提言を行うことを目的に、各種別協議会や団体と連携した取組を進める。また、現行の地域福祉活動計画が最終年となることから、計画に盛り込まれた取組の成果と課題について検証するとともに、それを踏まえて次期計画を策定する。 また、本県における福祉教育の推進に向けた今後の普及・実践方策の検討、社会福祉施設災害ネットワークの更なる推進に引き続き取り組む。
	2	調査研究・政策提言活動の強化	随時	社会福祉を取り巻く課題の解決に向け、福祉関係団体からの要望等を踏まえ、関係機関・団体等と連携しながら国・県・市町村に対して政策提言を行う。

推進項目5 災害支援体制づくりの推進

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 災害支援体制の構築				
	1	市町村社協における災害支援体制の構築 ①災害ボランティアセンター設置運営マニュアル策定及び見直しに向けた支援 ②災害ボランティア活動実地訓練	随時 年1回1か所	市町村社協の災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しや未策定社協におけるマニュアル策定に向けた支援を行うとともに、災害ボランティアセンターの設置・運営の行政との合同訓練を通して、発災時の被災者支援に向けた社協と行政の協働体制の構築を図る。 また、災害ボランティアセンターの設置、運営等について、費用負担を明確にした県行政との協定締結に向けた協議を進めるとともに、市町村社協に対し市町村行政との協議を働きかける。
	2	災害ボランティアセンターを担い支える人材の確保と養成 ①災害ボランティアコーディネーター養成研修(基礎編・応用編) ②災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修 ③災害ボランティア活動実践研修 ④災害ボランティア活動実地訓練	年1回 年1回 年1回1～2か所 年1回1か所	災害ボランティアセンター運営の中心となる災害ボランティアコーディネーターや住民ボランティアの養成及びスキルアップを図り、災害発生時の被災者支援の中核を担う人材を育成するとともに、災害時に住民が相互に支え合うことができる地域づくりを促進する。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
2 災害に備えた広域支援ネットワークの充実				
	1	災害福祉広域支援体制整備事業 ①秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会会議 ②秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修 ③秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修Ⅰ	年1回 年2回 年1回	大規模災害が発生した際、被災地からの要請に応じ「災害派遣福祉チーム」を派遣できるよう、チーム員の養成研修及びスキルアップ研修を実施し、災害時の支援体制を構築する。
	2	災害時の広域支援ネットワーク会議 ①社会福祉施設災害ネットワーク会議 ②災害福祉広域支援ネットワーク会議	年1回 災害発生時	災害発生時に、施設種別を越えて県内の社会福祉施設・社会福祉協議会等が効率よく支援活動ができるよう、平時において連携体制を確認するための会議を開催する。

基本方針2 福祉サービスの基盤づくり

－働きやすくやりがいの感じられる福祉の職場づくりの推進－

推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 福祉人材の確保とマッチングの促進				
	1	求人開拓の推進	新規求人 2,600人	関係機関と連携し、福祉人材センターへの事業所登録及び求人登録の促進強化を図る。
	2	無料職業紹介機能の強化	新規求職者 400人 採用人数 100人	継続的な相談対応とハローワーク等の関係機関との連携により、きめ細やかなマッチングに努める。また、人材確保・定着に向けキャリア支援専門員(仮称)を配置し、地域に根ざしたマッチングの機能強化を図る。
	3	福祉・介護・保育のしごとフェアの開催	年2回	県内で「福祉・介護・保育のしごとフェア」を開催し、学生や転職・Uターン希望者等を対象に法人・事業所を紹介するとともに、面接会を開催する。また、県や関係団体が開催する就職フェア等に積極的に参加し、求職者への就職支援に努める。
	4	無資格・未経験者の就労支援の実施	実務訓練 20人	介護分野への新たな就労希望者を対象に雇用契約を締結した事業所で実務訓練を実施し、就労促進を図る。
	5	介護の入門的研修事業	4回 延60人	介護の仕事に興味を持つ人や就労意欲のある元気な中高年、子育てが一段落した人に加え若年層への事業周知を強化し、幅広い人々を対象に、介護職場で必要な知識・技術を習得するための「介護の入門的研修」や職場体験等の実施により、介護分野で働く際の不安解消を図り、多様な人材の介護職参入を促進する。
	6	介護福祉士等修学資金貸付事業		
		①介護福祉士等修学資金貸付事業	新規30人	全国の介護福祉士等養成施設に在籍する介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対して、一定期間、県内の福祉・介護事業所に就労した場合には返還を免除する修学資金を貸与し、福祉・介護人材の育成及び確保並びに介護職場への定着を支援する。
		②介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業	130人	介護福祉士国家試験の受験要件である実務者研修を受講し、介護福祉士の資格取得を目指す人に対して修学資金を貸付し、福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。
		③離職した介護人材の再就職準備金貸付事業	15人	離職した介護職員のうち、一定の知識及び経験を有する人に対して、再就職に必要な準備資金を貸付し、潜在介護人材の呼び戻しを促進する。
		④障害福祉分野就職支援金貸付事業	60人	障害福祉分野に介護職として就労する人に対して、一定期間、県内の施設・事業所に就労した場合には返還を免除する就職支援資金を貸与し、福祉・介護人材の確保及び職場への定着を支援する。
		⑤福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業	1人	福祉系高校修学資金の貸付を受けた人が、介護保険施設・事業所以外の福祉分野の施設・事業所に従事した場合に、福祉系高校修学資金の返還に充てるための資金を貸付け、職場への定着を支援する。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
7	福祉系高校修学資金等貸付事業			
	①福祉系高校修学資金貸付事業		新規47人	福祉系高校に在籍する介護福祉士等の資格取得を目指す生徒に対して、一定期間、県内の福祉・介護事業所に就労した場合には返還を免除する修学資金を貸与し、福祉・介護人材の育成及び確保並びに介護職場への定着を支援する。
	②介護福祉分野就職支援金貸付事業		150人	介護福祉分野に介護職として就労する人に対して、一定期間、県内の施設・事業所に就労した場合には返還を免除する就職支援資金を貸与し、福祉・介護人材の確保及び職場への定着を支援する。
8	離職介護福祉士等届出制度の普及		通年	関係機関・団体と連携しながら届出制度の周知に積極的に取り組むほか、職業紹介事業と連動した効果的な情報提供、スムーズな再就業支援に結び付ける。
9	保育士修学資金貸付事業		新入生 110人 2年生以上 10人	保育士養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対し、資格取得後一定期間保育業務に従事した場合は返還を免除する修学資金を貸与することにより、本県の保育人材の確保を図る。
2 福祉人材の定着促進と労働環境の改善支援				
1	専門アドバイザー派遣事業		15か所	職場環境の改善や就業関係規則の整備による介護人材の職場定着を促進するため、専門アドバイザー（社会保険労務士や中小企業診断士等）を介護保険施設等へ派遣し、給与体系等の整備や経営・雇用管理等の改善についての相談に応じ助言する。
2	理学療法士派遣事業		50か所	介護保険施設等の職員定着に向けた環境整備を支援するため、理学療法士を派遣し適切な介護方法や腰痛予防対策の講座を実施する。
3	福祉・介護人材の確保・定着促進のための研修会の開催			
	①エルダー・メンター養成研修		2回	職員の早期離職防止と職場への定着促進を図るため、新人職員に対する定着支援を行うエルダー・メンター制度等の導入に向けた「エルダー・メンター養成研修」を実施する。
	②職員採用力アップセミナー		1回	各法人・事業所が自らの魅力やアピールポイントを求職者に的確に伝えるための効果的なプレゼンテーション手法や採用方法のノウハウなど他業界に負けない採用力を獲得することにより、多様な人材を確保できるよう、「職員採用力アップセミナー」を実施する。
	③介護助手活用促進セミナー		1回	介護職員の業務負担軽減及び業務効率化を図り、介護職員の確保と定着につなげるため、介護職員と介護助手の業務分担の明確化、元気な高齢者等の働き手としての積極的な活用に向け、福祉・介護事業所の施設長・人事担当者等を対象に「介護助手活用促進セミナー」を実施する。
	④【新】新人介護従事者定着支援研修		2回	新人介護従事者の定着を図るため、経験年数別の研修会によるスキルアップや職場を超えた職員のネットワークづくりができるよう、「新人介護従事者定着支援研修」(仮称)を実施する。
4	秋田県福祉保健人材・研修センター運営委員会		1回	福祉・介護人材の確保や定着促進、研修等に関する各種事業の検証と今後のあり方について協議を行い、事業の更なる発展・強化と質の高い研修の実施に結びつける。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
3 福祉の仕事への理解促進				
	1	情報提供機能の強化	アクセス数 22,700件	ホームページやフェイスブックなどの各種広報媒体を効果的に活用した情報発信を行うとともに、関係機関が実施する各種相談会やセミナー等と積極的な連携を図り、福祉・介護の仕事に関する理解促進、イメージアップを図る。
	2	高校生の福祉の進路ガイダンスの開催	3地区 60人	福祉・介護事業所や関係学校等の協力を得て、福祉の仕事に就くために必要な知識や資格、仕事の魅力、福祉系の大学・短大等の進路情報等を高校生等に紹介するための進路ガイダンスを開催する。
	3	介護の職場体験事業	180人	中・高校生や大学生等の若年層や介護職に関心のある人を対象に、介護施設等で職場体験を実施し、介護の仕事への理解を深めるための機会を提供する。
	4	中学生の福祉の仕事セミナー事業	18校	若手の福祉施設職員が中学校を訪問し、生徒や教員等を対象に、福祉の仕事に関するリーフレット等を活用して、福祉や介護の仕事の魅力を伝えるための福祉の仕事セミナーを開催する。
4 福祉保健従事者研修の充実				
	1	福祉保健従事者研修	17コース 25回	経験年数等による各階層及び職域に求められる研修を、研修体系を定めて実施する。福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を実施し人材の育成や定着を図る。
	2	認知症介護関係研修	6コース 10回	認知症高齢者の理解、ケアの知識・技術の習得を支援し、認知症ケアの向上及び人材の育成を進める。
	3	自主企画研修	14コース 17回	社会福祉施設・事業所の研修ニーズに対応した自主企画研修・講座を実施し、質の高い福祉サービスの提供に向け、専門的知識・技術の習得を図る。
	4	介護施設等看護実務者研修事業	1コース 1回	介護施設等の看護職員を対象に、高齢者の尊厳の保持、自立した日常生活の支援、入所者等の権利擁護のための援助に必要な知識・技術の習得を図る。
	5	訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	2コース 訪問介護員 2回 サービス提供 責任者 1回	要介護者の尊厳ある在宅生活をサポートできる人材を育成するため、訪問介護員及びサービス提供責任者を対象とした研修を行う。
	6	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	2コース 計10回	特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。
	7	介護支援専門員養成事業	試験1回 研修1コース	介護支援専門員の確保及び養成のため、実務研修受講試験及び実務研修を実施するとともに、研修内容の充実強化を図る。

推進項目2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 質の高い福祉サービス提供の促進				
	1	運営適正化委員会事業の実施 ①運営適正化委員会 ②運営監視小委員会 ③苦情解決小員会 ④現地調査 ⑤巡回訪問 ⑥苦情解決研修会	通年 年1回 年3回 年6回 6か所 10か所 年2回	福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保や福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を目的として委員会を開催するとともに、現地調査、巡回訪問等を行う。
	2	福祉サービス第三者評価事業の実施	8件	積極的な事業の周知を行うとともに、福祉サービスの質の向上を目指し、福祉サービス第三者評価機関として適正な評価の実施、調査者の確保・育成を行う。
	3	介護サービス情報の公表事業の推進	通年	県民の介護事業所の選択に資するよう、介護サービス情報の報告の受理・調査・公表事業を適切に実施する。
2 福祉事業者の経営基盤・組織の強化への支援				
	1	経営相談・指導と研修の実施	通年	常勤相談員による一般相談、弁護士等による専門相談を実施し、施設の運営に関する実務上の課題に対応し、施設運営全般の質的向上を支援する。 また、広報誌を通じ、法律改正やよくある相談事例についての情報を随時発信し、相談事業の利用を促進する。
	2	地域における公益的な取組の促進	県内 3地区 各1回	施設や社協との連携による地域公益活動を進めるため、地域課題の把握や連携促進を目的とした公益活動連絡会を県内3地区で開催し、地域における公益的な取組の推進を図る。
	3	種別協議会・団体への支援	通年	秋田県社会福祉法人経営者協議会をはじめとする各種種別協議会の運営をサポートするとともに、研修会の開催等により会員事業所職員の資質向上を支援する。
	4	緊急時の応援に係るコーディネート機能確保	通年	介護サービス施設等及び障害福祉サービス施設等並びに医療機関において新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、当該事業所等の運営に支障をきたす場合に、福祉・医療サービスを継続できるよう、他の事業所等から応援職員を派遣し支援する体制を整える。

基本方針3 組織・経営基盤の強化

推進項目1 法人経営の基盤強化と財源の確保

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 会務の運営と事業評価による適正な法人運営の推進				
	1 役員会等の開催 ①正副会長会議 ②理事会 ③監事会 ④評議員選任・解任委員会		随時 随時 年2回 随時	正副会長会議、理事会を開催し、法人運営上の重要事項のほか、評議員会上程議案等について審議する。 また、監事会を開催し、理事の業務執行状況及び法人の事業や財産(収支)の状況について監査を受けるほか、必要に応じ評議員選任・解任委員会を開催する。
	2 評議員会の開催		年2回	事業計画及び予算、事業報告及び決算のほか、法人運営上の重要事項について審議する。
	3 事業評価の推進		年2回	事業管理シートを活用して事業の進め方等の検討を行い、本会に求められる役割・機能の発揮と効果的かつ効果的な事業実施を図る。
2 会員の拡大と自主財源の充実				
	1 会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実		随時	県社協会員制度の周知を図りながら会員拡大に努めるとともに、会員サービスの充実を図る。
	2 自主財源の充実		通年	自主企画事業の実施や図書の斡旋、自動車共済・火災共済、自動車リース等の契約の促進により、自主財源の確保に努める。
3 秋田県社会福祉会館の適正な運営				
	1 秋田県社会福祉会館の適正な運営及び利用者の拡大		通年	指定管理者として社会福祉会館の管理を確実にを行い、安全で利用しやすい会館運営に努めるとともに、利用者の拡大を図る。

推進項目2 職員の資質向上と意識改革

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 職員評価の推進				
	1 業務目標評価の実施		年1回	職員一人ひとりが当該年度に達成すべき目標を設定し、達成状況を評価することにより、計画的かつ効果的な事業推進につなげる。
	2 能力評価の実施		年1回	発想力や協調性、責任感など、県社協職員として必要な資質について評価を行い、職員の業務に対する意欲と資質の向上につなげる。
2 職員の資質向上				
	1 研修や人事交流による職員の資質向上		随時	職員研修実施要綱に基づき、職場内外の研修等を通して、職員として必要な知識や技術を習得する。 組織の活性化と職員の資質向上を目的に、県や県共同募金会等への職員派遣を行う。
	2 資格取得の支援		随時	専門性の確保のため、職員の資格取得(社会福祉主事、社会福祉士等)に向けた支援を行う。

主な会議及び委員会開催一覧

種 類	会 議 名	開催月・回数
1 市町村社会福祉協議会関係	市町村社会福祉協議会会長・事務局長合同会議	年1回
	市町村社会福祉協議会事務局長等会議	年1回
	ト-タルケア推進会議	年1回
	生活困窮者自立支援制度に係る社協連絡会	年1～2回
2 生活福祉資金関係	生活福祉資金運営委員会(不動産担保型生活資金を含む)	毎月1回
3 福祉保健人材・研修センター関係	福祉保健人材・研修センター運営委員会	年1回
	介護職員等によるたん吸引等研修実施委員会	年1回
4 地域福祉推進関係	地域福祉推進委員会	年4回
5 高齢者の生きがいと健康づくり推進関係	秋田県参加者選考委員会	年1回
	ねんりんピック美術展審査会	年1回
6 会館管理運営関係	入居団体代表者連絡協議会	年2回
7 運営適正化委員会関係	秋田県運営適正化委員会	年1回
	運営監視小委員会	年3回
	苦情解決小委員会	年6回
	秋田県運営適正化委員会委員選考委員会	年1回
8 日常生活自立支援事業関係	契約締結審査会	毎月1回
9 第三者評価関係	福祉サービス第三者評価決定委員会	年8回
10 災害遺児関係	災害遺児愛護基金事業運営委員会	年1回

大会・研修等開催一覧

種 類	大 会 ・ 研 修 名	開催月・回数
1 大会関係	秋田県社会福祉大会	10月30日
2 市町村社会福祉協議会関係	生活福祉資金担当民生委員及び市町村社会福祉協議会担当職員合同研修会(県民児協と共催)	年1回
	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修	年2回
	コミュニティソーシャルワーク実践者スキルアップ研修	年1回
	県民フォーラム	年1回
	生活支援コーディネーター活動支援研修会	年1回
	各市町村地域ケア会議(自立支援・介護予防普及アドバイザー・専門職派遣等)	随時
	高齢者権利擁護相談会	年12回
	高齢者虐待防止セミナー	年1回
	自立支援・介護予防普及トップセミナー	年1回
	自立支援型地域ケア会議実践研修	年4回
	自立支援・介護予防普及アドバイザー(養成・フォローアップ)研修	年2回
3 高齢者総合相談・生活支援センター運営事業関係	高齢者専門相談会(法律)	年24回
	高齢者専門相談会(人生)	年12回
	県民介護講座	年6回
	福祉用具研修選択コース	随時

種 類	大 会 ・ 研 修 名	開催月・回数
4 高齢者の生きがい・健康づくり関係	いきいき長寿あきた2023ねんりんピック	22回
	ねんりん美術展	1回
	福祉・文化のつどい	1回
	ロングライフ講座	9か所 各2回
5 福祉保健人材・研修センター関係(研修部門)	新任生活保護担当職員基礎研修	年1回
	新任査察指導員基礎研修	年1回
	課題別研修(生活困窮者支援)	年1回
	地域福祉推進研修(職域研修と合同実施)	年1回
	キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	年3回
	キャリアパス対応生涯研修(中堅職員コース)	年3回
	キャリアパス対応生涯研修(チームリーダーコース)	年4回
	キャリアパス対応生涯研修(管理職員コース)	年2回
	研修担当職員研修	年1回
	地域福祉推進研修(行政職員研修と合同実施)	年1回
	施設等相談援助職員研修	年1回
	保育施設保育士研修	年1回
	福祉保健施設・事業者等看護職員研修	年1回
	福祉保健施設・事業者等事務職員研修	年1回
	施設給食担当職員研修	年1回
	課題別研修Ⅰ(コーチング研修)	年1回
	課題別研修Ⅱ(福祉実践2023inあきた)	年1回
	介護記録の理解と実践	年2回
	クレーム対応研修	年1回
	メンタルヘルス研修	年1回
	リスクマネジメント研修	年1回
	法人役員・施設長研修	年1回
	調理技術研修	年3回
	怒りのマネジメント研修	年1回
	OJTリーダー研修	年1回
	コミュニケーション向上研修	年1回
	説明力強化研修	年1回
	ビジネスマナー研修	年1回
	タイムマネジメント研修	年1回
	初めての給与事務担当者研修	年1回
	虐待・ハラスメント防止研修	年1回
認知症介護基礎研修	年3回	
認知症介護実践者研修	年2回	
認知症介護実践リーダー研修	年1回	
認知症対応型サービス事業管理者研修	年2回	
認知症対応型サービス事業開設者研修	年1回	

種 類	大 会 ・ 研 修 名	開催月・回数
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	年1回
	介護施設等看護実務者研修	年1回
	訪問介護員の人材養成研修	年1回
	訪問介護員サービス提供責任者基礎研修	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(不特定のもの) 指導看護師養成講習	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(不特定のもの) 基本研修	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(不特定のもの) 実務者研修修了者再講習	年4回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(不特定のもの) フォローアップ研修	年2回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(不特定のもの) 実地研修	随時
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(特定のもの) 特定指導看護師講習会	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(特定のもの) 基本研修	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業(特定のもの) 実地研修	随時
	介護支援専門員実務研修受講試験	年1回
	介護支援専門員実務研修	年1回
6 福祉保健人材・研修センター関係(人材部門)	福祉・介護・保育のしごとフェア	年2回
	高校生の福祉の進路ガイダンス	年1回 (3地区)
	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (①エルダー・メンター養成研修)	年2回
	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (②職員採用力アップセミナー)	年1回
	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (③介護助手活用促進セミナー)	年1回
	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (④新人介護従事者定着支援研修)	年2回
	介護の入門的研修	年4回 (3地区)
7 ボランティアセンター関係	福祉教育推進セミナー	年1回
	災害ボランティアコーディネーター養成研修	年1回
	災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修	年1回
	災害ボランティア活動実践研修	年1回 1～2カ所
	災害ボランティア活動実地訓練	年1回 1カ所
8 経営指導センター関係	社会福祉法人役員等研修会	年3回
	秋田県地域公益活動推進連絡会議	年1回

種 類	大 会 ・ 研 修 名	開催月・回数	
9 民生委員・児童委員関係	民生委員児童委員協議会会長研修	年2回	
	新任民生委員・児童委員ステップアップ研修会	4ブロック 年1回	
	中堅民生委員・児童委員研修会	4ブロック 年1回	
	児童委員活動研修会	年1回	
	生活福祉資金担当民生委員及び市町村社会福祉協議会担当職員 合同研修会(県民児協と共催)	年1回	
10 各種別団体関係	秋田県ホームヘルパー協議会研修会Ⅰ	6月	
	秋田県ホームヘルパー協議会研修会Ⅱ	2月	
	秋田県母子福祉協議会職員研修会	11月	
	秋田県母子福祉協議会現地協議会	年1回	
	秋田県児童養護施設協議会・秋田県母子福祉協議会合同職員研 修会	年1回	
	秋田県老人福祉施設長研修会	年2回	
	秋田県老人福祉施設職員研修会	年2回	
	秋田県老人福祉施設在宅担当職員研修会	年1回	
	秋田県老人福祉施設協議会養護・軽費老人ホーム・ケアハウス研 修会	年1回	
	秋田県障害福祉団体協議会障害福祉関係団体合同研修会	年1回	
	秋田県社会就労センター協議会施設長等セミナー	年1回	
	秋田県社会就労センター協議会職員研修会	年1回	
	秋田県社会就労センター協議会福祉事業所の商品・サービス(役 務)紹介イベント	年1回 3カ所	
	秋田県社会就労センター協議会農福連携セミナー	年1回 3カ所	
	秋田県社会就労センター協議会事業所見学会	年1回 3カ所	
	秋田県知的障害者福祉協会職員研修会	年1回	
	秋田県知的障害者福祉協会専門研修会	年1回	
	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー	年1回	
	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会基礎研修会	年1回	
	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会職員研修会	年1回	
	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会在宅介護支援セ ンター職員研修会	年1回	
	11 運営適正化委員会関係	福祉サービスに関わる苦情解決研修会	年2回
	12 災害関係	秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修	年2回
秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修Ⅰ		年1回	
社会福祉施設災害ネットワーク会議		年1回	

北海道・東北ブロック諸行事開催予定表

行 事 名	開催予定地	予定月
社会福祉協議会事務局長会議	福島県	未定
社会福祉協議会総務部課長等会議	岩手県	未定
社会福祉協議会地域福祉担当部課長等会議	青森県	未定
生活福祉資金運営研究協議会	北海道	未定
日常生活自立支援事業担当者会議	宮城県	未定
運営適正化委員会事務局会議	山形県	未定
第三者評価事業担当者会議	秋田県	未定
民児協会長等会議	青森県	6月22日～23日
東北ブロック老人福祉施設大会・研究会	秋田県	9月
東北ブロック老協カントリーミーティングin岩手	岩手県	未定
東北ブロック知福協定時総会・施設長連絡会	青森県	6月
東北ブロック知福協専門研修会	山形県	9月
東北ブロック知福協東北フォーラム2023inみやぎ	宮城県	11月
東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会	福島県	11月
北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会	岩手県	9月
東北ブロックホームヘルパー協議会研修会	秋田県	10月
社会福祉研修代表者連絡協議会	山形県	未定
福祉人材センター・福祉人材バンク連絡会議	宮城県	未定
全国知的障害児者生活サポート協会東北ブロック会議	宮城県	未定
全国経営協北海道・東北ブロック会議	宮城県	未定
全国経営協北海道・東北ブロック協議会会長会議	宮城県	未定

全社協関連事業日程一覧

[総務部]

名 称	開催日	会 場
正副会長会議	5月25日	全社協会議室
監事会	5月26日	全社協会議室
理事会	6月1日	全社協灘尾ホール
評議員会(定時評議員会)	6月19日	全社協灘尾ホール
理事会	6月20日	全社協灘尾ホール
都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長セミナー	7月27～28日	ロフォス湘南
全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	7月28日	ロフォス湘南
正副会長会議	11月2日	全社協会議室
監事会	11月14日	全社協会議室
理事会	11月14日	全社協灘尾ホール
全国社会福祉大会	11～12月予定	東京都内
都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議	1月26日	全社協灘尾ホール
全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	1月26日	全社協灘尾ホール
正副会長会議	2月29日	全社協会議室
監事会	3月1日	全社協会議室
理事会	3月7日	全社協灘尾ホール
評議員会	3月22日	全社協灘尾ホール

[政策企画部]

名 称	開催日	会 場
社会的養護関係施設 評価調査者継続研修会	5月11～12日	全社協会議室/オンライン
第三者評価事業普及協議会	6月2日	全社協会議室/オンライン
社協の災害支援体制と災害支援活動の強化に関する会議	6月7日	全社協会議室
政策委員会総会	6月20日	全社協会議室
運営適正化委員会事業研究協議会	7月12日	全社協会議室/オンライン
第三者評価事業 評価調査者指導者研修会	8月2～4日	全社協会議室/オンライン
第三者評価受審促進セミナー	9月4日	オンライン
全社協福祉懇談会	10月12日	全社協灘尾ホール
福祉ビジョン21世紀セミナー(旧社会福祉トップセミナー)	10月13日	全社協灘尾ホール
運営適正化委員会相談員研修会	10月30～31日	全社協会議室/オンライン
災害福祉支援センター情報共有会議(仮称)	11月15日	全社協会議室
福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」	1月30～31日	全社協会議室/オンライン
社会的養護関係施設 評価調査者養成研修会	2月19～22日	全社協会議室/オンライン

〔地域福祉部〕

名 称	開催日	会 場
都道府県・指定都市社協 部・課・所長会議		
都道府県・指定都市社協 地域福祉推進担当部・課・所長会議	5月15～16日	全社協灘尾ホール他
都道府県・指定都市社協 生活福祉資金貸付事業担当部・課・所長会議	5月15～16日	全社協灘尾ホール他
都道府県・指定都市社協 ボランティアセンター所長会議	5月16日	全社協灘尾ホール他
都道府県・指定都市社協 福祉教育担当者連絡会議	未定	オンライン
日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議	6月13日	オンライン
全国ホームヘルパー協議会 協議員総会	5月12日	オンライン
地域福祉推進委員会総会	5月18日	全社協会議室
「広がれボランティアの輪」連絡会議 総会	6月予定	
日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会Ⅰ	7月予定	オンライン
全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会	未定	全社協会議室
全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	未定	全社協会議室
「広がれボランティアの輪」連絡会議 関係省庁懇談会	8月予定	
支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム	10月20日	全社協会議室
地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修講師養成研修会	未定	
社協活動全国会議	未定	
地域福祉コーディネーターリーダー研修会	10月2～3日	全社協会議室
生活支援コーディネーター研究協議会	未定	オンライン
市区町村社協介護サービス経営研究会オンラインサロン	年3回	オンライン
全国ホームヘルパー協議会 ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン	年3回	オンライン
都道府県・指定都市社協災害ボランティアセンター担当者連絡会議	1月17日	全社協会議室
日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会Ⅱ	2月8～9日	全社協灘尾ホール
生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議	3月上旬	オンライン

〔民生部〕

名 称	開催日	会 場
〔全民児連関係〕		
都道府県・指定都市市民児協事務局会議	6月予定	全社協会議室
全国民生委員児童委員大会	11月21～22日	広島県広島市
民生委員・児童委員リーダー研修会	未定	
全国児童委員・主任児童委員活動研修会	未定	
全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)	2月予定	東京近郊

〔法人振興部〕

名 称	開催日	会 場
〔種別協関係〕		
全国社会福祉法人経営者大会	9月21～22日	兵庫県神戸市
全国福祉施設士セミナー	9月予定	全社協灘尾ホール
全国福祉医療施設大会	10～11月予定	
社会福祉法人経営青年会全国大会	10月26～27日	広島県広島市
「福祉QC」全国発表大会	11月予定	全社協会議室
全国福祉医療施設協議会セミナー	2月予定	全社協会議室

〔高年・障害福祉部〕

名 称	開催日	会 場
障害者虐待防止マネジャー研修会	1～2月予定	
〔種別協関係〕		
全国救護施設協議会 経営者・施設長会議	5月25～26日	全社協灘尾ホール
ナイスハートバザール担当者研修会	6月予定	全社協会議室
全国社会就労センター総合研究大会	7月13～14日	大分県大分市
地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会	7月19日	全社協会議室
全国身体障害者施設協議会研究大会	7月20～21日	群馬県高崎市
全国社会就労センター協議会 第27期リーダー養成ゼミナール(前期)	8月23～25日	全社協会議室
全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会	9月11～12日	北海道札幌市
全国救護施設研究協議大会	10月12～13日	山梨県甲府市
全国身体障害者施設協議会 職員スキルアップ研修会	11～12月	東京近郊
全国救護施設協議会 救護施設福祉サービス研修会	12月予定	全社協灘尾ホール他
全国社会就労センター協議会 第27期リーダー養成ゼミナール(後期)	1月10～12日	全社協会議室
全国厚生事業団体連絡協議会 研究会議	1月18～19日	全社協灘尾ホール他
全国身体障害者施設協議会 地域生活支援推進研究会議	未定	
全国社会就労センター協議会 リーダー養成ゼミナール修了生フォローアップ研修会	2月予定	
全国社会就労センター長研修会	2～3月予定	
全国地域包括・在宅介護支援センター研修会	3月4日	全社協灘尾ホール他
全国身体障害者施設協議会・経営セミナー	3月予定	全社協灘尾ホール
全国社会就労センター協議会 第27期リーダー養成ゼミナール(修了式)	3月15日	全社協会議室

〔児童福祉部〕

名 称	開催日	会 場
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会(東日本)	11月21～22日	全社協灘尾ホール他
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会(西日本)	12月上旬予定	
〔種別協関係〕		
第44回全国母子生活支援施設職員研修会	6月29～30日	京都府京都市
第66回全国乳児院研修会	7月6～7日	岐阜県高山市
第35期主任保育士・主幹保育教諭特別講座(集中講義：前期)	7月21日～23日	全社協会議室
教育・保育施設長ステージアップ研修(基礎編)	7月予定	全社協灘尾ホール
食育推進研修会	7月予定	未定(参集+アーカイブ配信)
第35期主任保育士・主幹保育教諭特別講座(講義)	8月26日	オンライン
公立保育所等トップセミナー	8月予定	オンライン
第18回「保育スーパーバイザー養成研修会」	8月予定	全社協会議室
第35期主任保育士・主幹保育教諭特別講座(集中講義：後期)	9月29日～10月1日	全社協会議室
第72回全国乳児院協議会(長崎大会)	10月5～6日	長崎県長崎市
全国保育士会委員連絡会議	10月18日	静岡県浜松市
第56回全国保育士会研究大会(静岡大会)	10月19日～20日	静岡県浜松市
第66回全国母子生活支援施設研究大会(岐阜大会)	10月24～25日	岐阜県岐阜市
教育・保育施設長ステージアップ研修(発展・専門編／前期)	10月予定	全社協灘尾ホール
第76回全国児童養護施設長研究協議会(兵庫大会)	11月6～8日	兵庫県神戸市
全国保育組織正副会長等会議	11～12月予定	
第66回全国保育研究大会(大分大会)	11月16～17日	大分県別府市
認定こども園研修会	12月予定	全社協灘尾ホール
都道府県・指定都市保育士会正副会長セミナー	2月予定	全社協会議室
教育・保育施設長ステージアップ研修(発展・専門編／後期)	2月予定	全社協灘尾ホール
第49回全国保育士研修会	2月予定	西日本
第12回乳児院上級職員セミナー	2月27～28日	全社協灘尾ホール
第5回乳児院医療・看護セミナー	2月28～29日	全社協灘尾ホール
全国児童養護施設中堅職員研修会	3月11～13日	全社協灘尾ホール他

〔中央福祉人材センター〕

名 称	開催日	会 場
福祉人材情報システム研修	4月	オンライン
福祉人材センター業務・法令研修	4月	オンライン
福祉人材センター・バンク基幹職員会議	7月13～14日	全社協会議室
福祉人材センター全国連絡会議	9月22日	全社協会議室
多様な就労の促進連絡会議	10月27日	全社協会議室
マッチング機能強化研修会	12月7～8日	全社協会議室
ブロック別マッチング機能強化研修会(全国7ブロック)	未定	

〔中央福祉学院〕

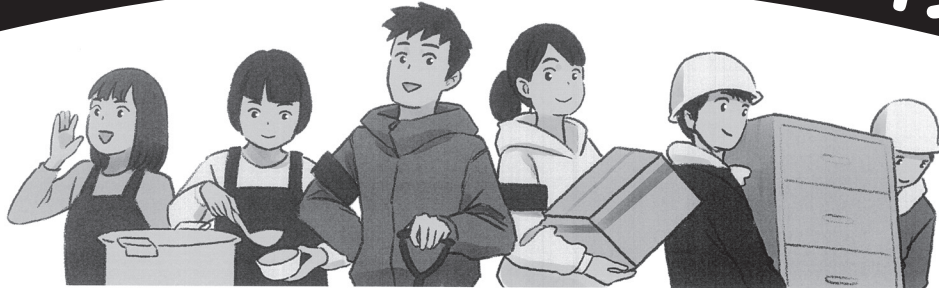
名 称	開催日	会 場
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者養成研修会	5月13～15日	ロフォス湘南
市区町村社協 管理職員研修会	12月12～14日	ロフォス湘南
都道府県・指定都市社協 管理職員研修会	12月6～8日	ロフォス湘南
都道府県・指定都市社協 中堅職員研修会	2月14～16日	ロフォス湘南
都道府県・指定都市社協 新任職員研修会	未実施(隔年開催)	

〔関連団体〕

名 称	開催日	会 場
第50回国際福祉機器展(H.C.R.2023) H.C.R.50周年記念事業	9月27～29日	東京ビッグサイト
第35回全国健康福祉祭(ねんりんピック)	10月28～31日	愛媛県
全国老人クラブ大会	11月8～9日	秋田県秋田市

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)